

屋外広告物の安全点検が義務化

10月1日から、貼り紙等の簡易的な広告物を除く全ての屋外広告物の安全点検が義務化されます。広告物の高さが4メートルを超える場合には、有資格者による点検が必要です。詳細は市HPをご覧ください。



太陽光発電設備設置に関する住民説明会

太陽光発電設備の設置等に関する条例についての説明会を行います。

日時	場所
5月23日(火) 19:00~	穂高支所大会議室
5月24日(水) 19:00~	三郷公民館講堂
5月25日(木) 19:00~	明科支所2階会議室3
5月26日(金) 19:00~	堀金支所3階会議室
6月10日(土) 13:30~	市役所4階大会議室



補助・助成

住宅用雨水貯留施設設置補助金

住宅用雨水貯留施設を設置する人に補助金を交付します。

雨水を貯留するための構造を持つ施設で、住宅の雨どい等に接続し、架台等に固定するもの
 ▼100㎡以上500㎡未満：設置費用の2分の1（1基あたり上限2万5000円）
 ▼500㎡以上：設置費用の2分の1（1基あたり上限5万円）
 ▼合併処理浄化槽等からの転用：設置費用の2分の1（上限5万円）

△太陽熱利用システム・5万円
 申請書提出前に申請が必要です。詳細は問い合わせいただくか市HPをご覧ください。



生垣設置・ブロック塀撤去費用助成

住宅地の緑化と倒壊の恐れがあるブロック塀の撤去を進めるため、次の費用の一部を助成します。

対象経費・補助金額（①または①+②）
 ①長さ3メートル以上の新たな生垣設置に関する費用（苗木、土、肥料等や造園業者への委託費用を含む）の2分の1以内（上限5万円）
 ②右記①に伴いブロック塀を撤去する費用（解体、運搬、処分費、工事請負費を含む）の2分の1以内（上限15万円）

※同一敷地に対して1回限り。
 申請書提出前に申請が必要です。申請書は建築住宅課・市HPから入手できます。詳細は問い合わせいただくか市HPをご覧ください。

関連情報

ブロック塀の鉄筋の有無を確認する鉄筋探査機を無料で貸し出しています。希望者はご連絡ください。
 建築住宅課
 問 71・2242



住宅用地球温暖化対策設備設置補助金

住宅用の太陽光発電システムなどを設置する人に補助金を交付します。
 補助金額 ▼太陽光発電システム、定置型蓄電システム、電気自動車等充給電設備（V2H）：7万5000円



人生の節目に記念樹を
市緑化推進記念樹等交付事業

出産や住宅取得の記念日に、ヤマボウシやドウダンツツジなどの記念樹をプレゼントします。

▽生まれた子ども1人につき1本
 ▼取得した住宅1軒につき2本
 ※交付本数1本につき4000円分の苗木・用土と交換可。4000円を超える分は自己負担。

申請対象者が生じた日から1年以内に申請書を建築住宅課へ提出。申請書は同課・支所・市HPから入手できます。詳細は問い合わせいただくか市HPをご覧ください。

問 建築住宅課
 71・2242



募集

農産物をもっと、売りたい農家

農産物の販路拡大とPRを目的に計画しているイベントや県外等でのマルシェに参加する農家を募集します。事業の年間予定や概要の説明会を行いますので、希望者はご参加ください。

4月26日(水) 午後6時~7時30分
 場内役所3階共用会議室306
 対新たな販路を見つけた人や県外への出店に興味がある人
 内▽ルミネアグリマルシェへの出店▽友好都市イベントへの出店▽銀座NAGANOでの農産物PR事業▽販

問 71・2432



路開拓支援のための補助事業 など
 費用無料
 申請書の電子申請サービスから。詳細は市HPをご覧ください。

問 農政課
 71・2430



オンラインモデル日本語教室の教師

外国籍市民等に対するオンライン日本語教室の開催にあたり、日本語教師を募集します。

5月8日(月)から31日(水)に
 市の電子申請サービスから。詳細は市HPをご覧ください。

問 生涯学習課
 71・2466



春先の強風 林野火災にご注意!

春は空気が乾燥し強風が吹くことが多く、あぜ焼きの拡大などで住宅まで延焼してしまう場合もあります。次の点に気を付けましょう。

- ▷枯れ草等のある場所でたき火をしない
- ▷火入れは早い時間に短時間で
- ▷風の強い日には火を付けない
- ▷火入れするときは水バケツ等を準備し、その場を離れない

問 危機管理課 Tel 72-6769

5月31日まで春の山火事予防運動

ハイカーなどの入山者や森林所有者、林野での作業員などが増えるグリーンシーズン。「火の確認 山を愛する あなたのマナー」を統一標語に、山火事にも注意しましょう。なお、森林等で火入れを行う際は、法令により許可申請が必要です。

問 耕地林務課 Tel 71-2432

悪臭防止にご協力

市全域が悪臭防止法の規制地域です。工場や農場から発生するにおいなどのまん延防止にご協力をお願いします。

▷堆肥等を散布する場合は次の点にご注意ください。

- ①十分発酵させた完熟堆肥を使う
 - ②散布後は速やかに耕起する
- ▷脱臭装置を設置するなど、事業所から放出されるにおいの軽減に努めてください。

※規制基準は地域によって異なります。詳細は市HPをご覧ください。

問 環境課 Tel 71・2491

広告欄 広告内容についての問い合わせは広告主までお願いします。広告掲載の申し込みは、アド・コマーシャル㈱ (Tel 29・0212) まで。

シルバー人材センターの 新入会員説明会開催

毎月1回 入会説明会開催

★生涯現役で活躍してみませんか?★
 安曇野市在住で60歳以上の方に会員となつていただき、皆さんにふさわしいお仕事を提供しています。

会場 豊科ふれあいホール(豊科保健センター隣)

日時 5月18日(木) AM9:30~

事前申込は不要! ※状況により変更する場合があります

お仕事のご依頼承ります
 ●草取り ●草刈り ●剪定
 ●清掃作業 ●施設・空き家管理
 ●企業での軽作業 ●農作業の手伝い など

TEL.0263-72-5800
 〒399-8205 安曇野市豊科4155-1 (豊科保健センター内) FAX.0263-73-6484

専門家に任せて安心!!

相続 贈与 遺言

開催日時 令和5年 5月10日(水)・6月13日(火) 9:00~17:00

※ご都合がつかない方はご相談ください。ご希望の方は事前にお電話にてご予約ください!

電話による「相続 無料相談会」開催!!

昨今の新型コロナウイルスの影響を考慮して、お電話でのご相談に応じます。

経営革新等支援機関

佐々木会計事務所

〒399-8303 安曇野市穂高5072番地(安曇野市穂高会館入口)
 TEL.0263-82-8210 URL https://www.sasakikaikei.co.jp

●関東信越税理士会 松本支部所属
 税理士・行政書士:佐々木 一夫 税理士・FP:戸澤 康志 税理士:戸澤 綾子

5月は春の農作業安全月間

農業機械からの転落や転倒によって、毎年多くの人が死傷しています。次の点に注意し安全に農作業をしましょう。

- 安全に作業するために
- ▷危険箇所を事前に確認し、補修する
- ▷シートベルトとヘルメットを着用する
- ▷安全フレーム付きトラクターの利用を検討する
- 農作業の飛散防止にご協力を
- ▷農薬散布する前に近隣住民へ周知する
- ▷飛散低減ノズルの使用に努める

▷近隣への影響が少ない天候や日時を選び、風向きやノズルの向きに注意する

▷粒剤や微粒剤など、飛散の少ない形状の薬剤の使用や、農薬によらない病害虫防除を検討する

■道路への土や泥の落下にご注意を
 トラクターなどに付いた土や泥を道路に落とすと、歩行者や自転車、バイクなどの通行の妨げになり大変危険です。農地から公道に出る際は必ず土や泥を落とすようにしてください。道路を汚してしまったときは速やかに撤去・清掃をお願いします。

問 農政課 Tel 71-2428、維持管理課 Tel 71-2331